

### 第3 3-1 学校特色枠の設定

生徒の個性や可能性を引き出すとともに、より各校の特色と受験生の興味関心とが合致する選抜制度とするため、**新たに合格者決定の第1手順として学校特色枠を設定。**

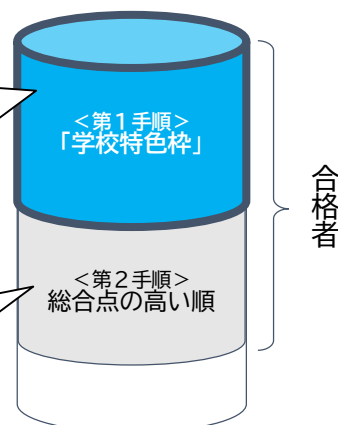
＜第1手順＞ （学校特色枠を志願する者のみが対象）

学校特色枠は、各校のアドミッションポリシーに応じた実施区分を設定。

選抜資料は、各校において、「面接」「プレゼンテーション」「作文」「実技検査」など学校独自の検査を実施したり、学力検査の特定の教科のみを使用したり傾斜配点を行うなど、柔軟な方法を採用。

＜第2手順＞

募集人員から第1手順による合格者を除いた人数について、学力検査等の成績と調査書の評定とを合算した総合点により、募集人員を満たすよう合格者を決定。

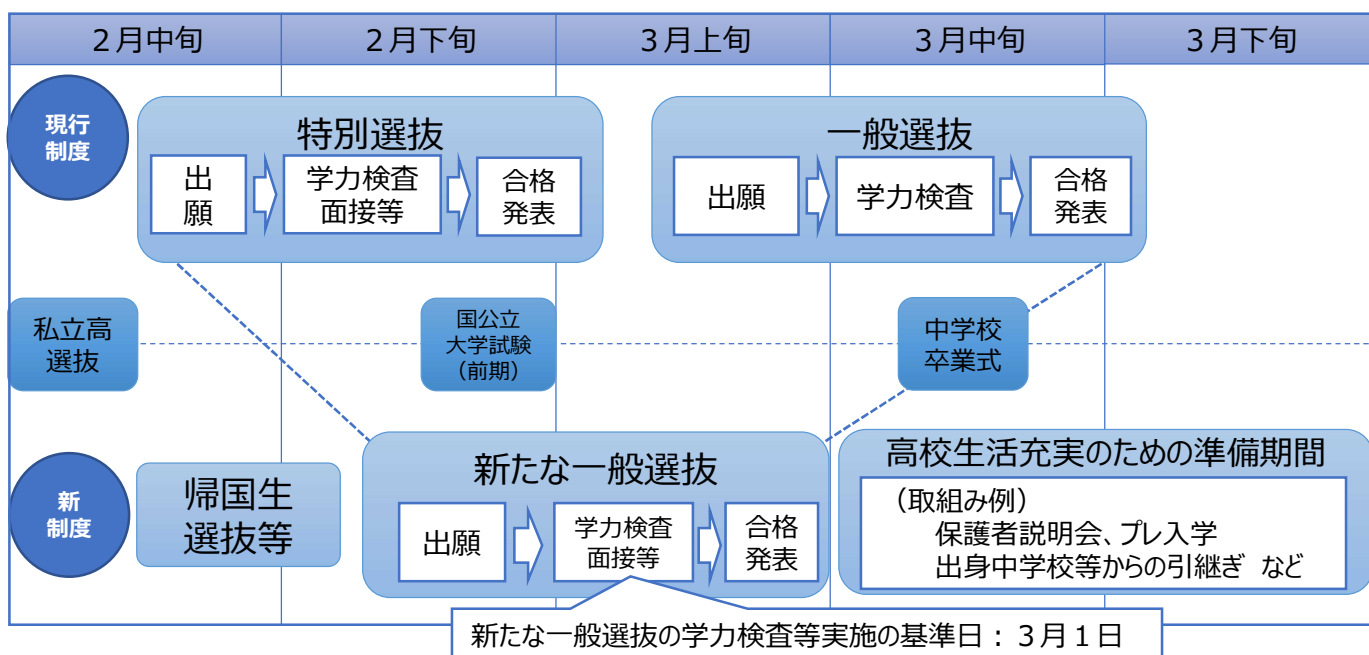


- 学校特色枠は、府立高校全校で実施。ただし、現行の選抜において、面接や実技検査を実施している学校・学科については、同枠を設けないことも可能とする。夜間定時制及び通信制の課程においては同枠を設けない。
- 各校が定める学校特色枠による募集は、原則として、各校の総募集人員の50%以下。

### 第3 3-2 （1）選抜日程

生徒が安心して高校生活を送ることができるよう、合格者発表後から入学までの期間を高校生活に向けた準備期間とし、各高校において保護者説明会やプレ入学等を行うことに加え、必要に応じて出身中学校等からの引継ぎなどを実施。

これらを実現するため、**これまでの特別入学者選抜と一般入学者選抜を統合し、新たな一般選抜とする。**



- 帰国生選抜等は新たな一般選抜より前の日程で実施。
- 新たな一般選抜における合格者発表の日程は、概ね学力検査等実施日より起算して週休日を除く6日後。

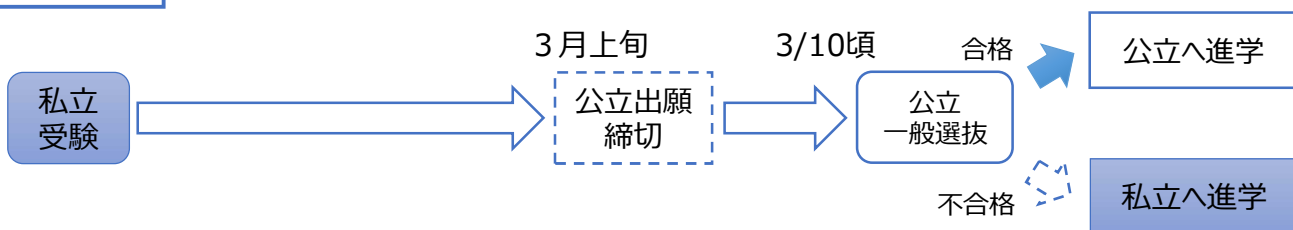
### 第3 3-2 (2) 公立高校第2志望校への出願機会

日程を一本化することにより、現行より受験機会が減少することに加え、公立高校の第1志望校が不合格であっても、なお別の公立高校に進学を希望する生徒のニーズに応えるために、新たな一般選抜のうち、全日制の課程において、公立高校の第2志望校を出願できる機会を創出。

- 公立第1志望校に加え、公立第2志望校についても出願できる機会を設け、第2志望校での合格者の決定は、当該校を第1志望とする志願者数が募集人員に満たない場合に行う。
- 出願にあたっては、第2志望校の出願締切日時は、第1志望校の出願締切日時よりも後に設定。
- 第2志望校における合格者の決定については、学校特色枠によらず学力検査等を活用。

私立高校併願受験（公立高校受験）する場合のイメージ ※私学併願受験校が合格の場合

#### 現行制度



#### 新制度

